NO!
就活セクハラ

NO! すごくスタイルいいね！

NO! 個人のSNSアカウント教えて

NO! 一緒に食事に行かない？

NO! 密室で話そうよ

市川市は採用試験におけるハラスメント防止に努めます。



求職者セクハラに関する相談窓口

採用試験において、求職者セクハラに関するご不安やお気づきの点がございましたら、
下記の相談窓口へお問い合わせください。

市川市 職員課 健康管理担当室 047-712-8575
※平日 9:00～17:00（土日祝、年末年始を除く）



求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止について

本市では、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律に基づき、受験者の皆様が安心して採用試験を受験できるよう、公正な採用試験の実施とハラスメントの防止に努めています。「求職者等に対するセクシュアルハラスメント」とは、「事業主が雇用する労働者による性的な言動により、求職者等による求職活動などが阻害されるもの」です。

ハラスメントを防ぐため、本市の採用試験においては以下のルールを遵守します。



1. 面接・面談の実施場所について

面接・面談等を市川市の施設外で実施することはございません。
また、1対1での面接・面談等は密室で実施いたしません。
（例：カフェで面接する等）





2. 連絡手段について

本市が使用する連絡ツールは、原則下記アドレスのメールのみとします。お申し込み時にご登録いただいた連絡先以外は要求することはいたしません。（例：「LINE 教えてよ」等）

市川市 採用担当アドレス：saiyo@city.ichikawa.lg.jp

※会計年度任用職員については、各課のアドレス（ドメイン：@city.ichikawa.lg.jp）からご連絡します。



3. 私的な接触について

私的な接触（連絡等も含む）はいたしません。
（例：「ご飯行かない？」等）

